

レントゲン装置の設置環境の確認とお願い

レントゲン装置を安全にご使用頂くために、下記の点にご注意いただき、遵守頂けますようお願い致します。これら注意に付きまして該当する場合は、設備工事等の改善・実施をお願いいたします。また、ご使用になられている弊社製品につきまして保守点検の業務受託等も行っておりますので、最寄の営業所までご相談をお願いいたします。

1 . レントゲン室に現像器を設置しないで下さい。

現像器から発生するガスによりレントゲン装置を構成している部材の腐食による破損・劣化等により荷重を支える強度の低下や電気回路の作動不良等により重大な被害を起こす恐れがありますので、絶対にお止め下さい。

2 . レントゲン室に現像室が隣接されている場合には、下記の事を必ず遵守して下さい。

現像室のドアは、使用時以外は必ず閉めておいて下さい。

現像室の換気扇を常に動かして、現像器から発生するガスを排出して下さい。

設置の方法については、専門の建築業者にご相談ください。

診療後、休診日等でも換気扇は常に動かして下さい。

3 . 湿度 7 6 % 以上の場所に医療機器が設置されている場合は、湿気を下げる対策を実施してください。

金属、電気部材を腐食させ、不具合の原因となる恐れがあります。

4 . 電源コンセントには、アースがあることをご確認ください。

単独回路であり、AC 1 0 0 V、2 0 A 以上の医用接地形コンセント（接地工事が必要）で、専用コンセントである必要があります。

5 . 延長コードの使用、「たこ足配線」は絶対しないで下さい。

火災の原因となる可能性があります。

6 . 冷えたレントゲン室内を暖める際は、十分注意してください。

急激に暖めると、製品本体に水滴が付着して不具合を発生する原因となります。